

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		第2回 川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会会議録
開 催 日 時		令和7年2月20日(木)午後2時00分から午後3時50分まで
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 事		(1) 川島町環境総合計画(環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画)について (2) 川島町地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)について (3) その他
公開・非公開の別		公開(傍聴者なし)
出席者	委 員	矢部 英男・武笠 徹・野村 尚男・片山 博文・大和久 洋介・後藤 真太郎・鈴木 貞美・井ヶ田 幸生・菊池 建太・鈴木 健・飯島 久美子・瀬間 さやか・田中 宏・江間 裕一 計14名
	事務局職員	町民生活課 課長 伊原 同 生活環境グループ 主幹 友野・主査 山木 同 ごみ処理施設整備推進室 主幹 岡部 同 施設管理グループ 主幹 横山
配 付 資 料		・会議次第 ・川島町・桶川市ごみ処理広域化について(報告事項1) ・令和7年度川島町一般廃棄物処理実施計画(案)について(報告事項2) ・環境基本計画の概要について(資料1-1) ・川島町環境基本計画に基づく令和6年度施策の進捗状況について(資料1-2) ・環境基本計画における令和6年度の主な取組に対する進捗状況について(資料1-3) ・令和6年上半期 エネルギー使用量排出量及び増減理由(資料2-1) ・取り組み内容(資料2-2) ・計画案(資料2-3)
委 員 (副会長) 事務局		審議会の内容・概要 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項1 川島町・桶川市ごみ処理広域化について 質問なし 報告事項2 令和7年度川島町一般廃棄物処理実施計画(案)について 《意見及び質疑応答》 ごみが減量した主な原因は？ 毎年3%から7%減量している。分別周知、事業系ごみの全許可事業者15社への展開検査と指導、草木の乾燥周知などの積み重ねで減少している。

	4 議事 川島町環境総合計画（環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画）について事務局より、環境基本計画の概要について（資料1-1）、「川島町環境基本計画」に基づく令和6年度施策の進捗状況について（資料1-2）環境基本計画における令和6年度（年度末見込み）の主な取組に対する進捗状況について（資料1-3）について説明 《意見及び質疑応答》
委 員	桜堤、川の広場、さくら通りの目標設定で年4回と決まっている回数の管理を行ったから適正なのか？また、町が行っている不法投棄対策は？
事務局	適正な管理ということで、4回の管理だけでなく、当然、例えば苦情があれば対応しているので、普段からの管理も行っていると思われる。しかし、成果指標としてどうかということについては、担当課と協議していく。 不法投棄対策は、不法投棄を拡散させないために、シルバー人材センターに委託し町内を巡回し、不法投棄物を回収している。また、発見された不法投棄に対しては、警察と立会いし原因者を突き止めたら片付け費用を請求している。立ち会い後は、早めの回収を行っている。さらに、二回目以降の不法投棄現場には、看板や監視カメラ、センサーライトなどを設置している。
委 員	地域で困っているのは、ごみ集積所への不法投棄。地域外の人が適当なものを置いて行く。パウチではなく、もっとしっかりした看板がほしい。また、外国人がルールを分からず置いてしまったりする。町の外国語版のごみ捨てマニュアルはあるが内容がお粗末。ごみ袋の有料化は町はやらないのか？
事務局	ごみ集積所への不法投棄へは、総務課など関係課と、また、外国人の雇用先企業とも協力して連携し対応していく。他自治体の事例では外国語対応のアプリなどがあるので、検証していく。ごみ袋の有料化については、一長一短あり、検証している段階。将来、桶川市との広域処理でごみ袋を統一化するなど検討する。
委 員	美化運動は、どこの自治会も一生懸命やっている。「順調」ではなくどうして「概ね」なのか。違反屋外広告物の違反改善率だが、景観を守るための大事なことなので、50%の目標で51%の達成度で「順調」は、目標自体が低いのもっと上げてほしい。
事務局	地区の皆様が長年に渡って美化運動にご協力いただけていることは感謝している。成果指標の一つとして美化運動に参加する町民の割合としたため、評価していないと勘違いをさせる表現で申し訳ない。指標の見直しも含めて検討する。屋外広告物の違反改善率については、担当課と検討する。
委 員	美化運動の日程は該当月の第1、第2週だが、町の区長配送日程が毎月末に変更となった関係で、地区内への回覧が、当月では間に合わないの、前月に回覧することになるので、住民が忘れてしまう。来年度は日程が決定しているので仕方がないが、再来年は、美化運動の日程について検討してほしい。

事務局	今後の検討事項として調整していく。
委 員	目標達成度の評価にブレがある。私的な思惑は入れずに、下回ったら×とか、シンプルにしたほうが良い。また、「その他公害防止」についてですが、成果指標が「放射性物質の規制基準の達成率」とあるが、発生を抑制するほうが大事と考えます。例えば、環境保護につながる業務を担うリバーでは、「火災予防」に身を削ってやっている。火災が発生すると大気汚染につながってしまう。このような発生抑制の取組を成果指標に取り組んではどうか。なお、仕方がないことだが、2月のこの時点での実績を出すことは難しく、評価をこの時点で行うことは難しいと考える。
事務局	ご意見として承る。
委 員	「廃棄物・リサイクル」で、成果指標が「施設見学受け入れ人数」とあるが、そちらではなく、ゴミ削減の削減に関する「啓発」を行うに係る施策が大事なのではないか。
委 員 (会長)	総じて、「アウトプット（取組）」はあるが、「アウトカム（あるべき姿・目標）」が示されていない。取組は、関係性や継続するためのループが大事。どうなってほしいか、「あるべき姿」を指標化し、そこに向かって何を、何回実施したか。例えば、さくらねこ無料不妊手術を行う人たちがどれくらい増えたか、が必要ではないか。
事務局	ご意見として承る。
委 員	目標達成度が、○や◎が多すぎるので見直しが必要と考える。
事務局	チャレンジングな目標となるよう検討していく。
委 員	事業を実施したいとき、広報紙で呼びかけるのではなく、町が行いたいことを自治会に直接呼びかけて（発信）、どのくらいの参加者（協力）が得られるか、コミュニケーションが大事になってくる。
委 員 (会長)	「エコ・コミュニケーション」と呼ばれるものである。
委 員	事業を行うには、ボランティアの協力が不可欠になってくる。例えば、ハッピー体操のサポーターにはポイントがもらえる。町が住民を動かすためには、美化運動に参加した人にポイントを与えるなどやってみては。
会長	環境保全活動に、組み入れることもおもしろい。
委 員	美化運動には若い人は出ていない。さらに、自分の地区は、美化運動に参加できない人は地区に1,000円支払うことになっている。

事務局	町全体の話として、ポイント制を検討する必要があると思われる。
	川島町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）について事務局より、令和6年上半期 エネルギー使用量排出量及び増減理由（資料2-1）、取り組み内容（資料2-2）、計画案（資料2-3）について説明
委員	資料2-2に関連して、パスコでの取組を紹介する。照明の消し忘れは発生するものと考え「人感センサー」導入している。ゴミ袋は進化しており、プラと石灰石入りの混合で二酸化炭素が50%削減するものがある。また、温度コントロールとして、建物壁面に日光を吸収する「遮熱塗装」をしている。
委員	資料2-3 p2で、つばさ南、つばさ北を対象施設から外す理由として、「閉校後は貸出しせず」は分かるが、「解体を予定している」は、踏み込みすぎではないか。解体が既に決まっているのか。
事務局	施設所有課に聞き取りしたところ、貸し出しはしないで、解体を予定しているとのことだったが、確定ではないので解体の表現は外すこととする。
委員	各施設の蛍光灯の数と、工事費用の積算で計算がおかしいところがある。例えば旧出丸小と旧小見野小。352灯と518灯で工事費用が双方とも400万円。知人からLED照明を寄附するため自治体からの見積を見せてもらうことがあったがずいぶん高いと思った。官公庁の見積金額は、民間の1.5倍という話もある。金額はシビアに見てほしい。
事務局	町の工事設計積算は、民間より高い傾向があることは承知している。旧出丸小と旧小見野小は合算で担当課から出てきた金額を単純に半分にしている。実際の工事では使うところだけとするなど、精査したい。なお、この計画は現在、各課へ意見照会をしている。
委員	見積り徴取は1社のみ？相見積りなどにすればもっと安くできる可能性があるのではないかと。安くできる方法としては、職員や保護者がボランティアで管を交換するなどの方法もあるのではないかと。どうしたら金額を抑えられるのかという視点で対応してほしい。
事務局	参考見積りのため徴取は1社から。また、金額は蛍光灯交換の見積りであり、器具交換だともっと高くなる。なお、実際に工事を行う際には、複数業者が参加する入札となる。
委員	平成の森公園管理事務所は、手の届く管はLED照明に交換済み。また、資料2-3の計画に、公園内の照明等も盛り込んでほしい。
委員 (副会長)	資料2-3の計画は、これまで審議会でもずっとやってきたものが形になったので、いろいろ進歩してきたと考えている。今後は、財政部門とよく協議してがんばっていただきたい。

